

群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所 各種申請等方法マニュアル(ぐんま電子申請受付システム)

ぐんま電子申請受付システム上で「群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所」(以下「実習受入事業所」という)に関する「登録」「変更」「取下げ」の申請及び届出(以下「手続」という。)を行う場合のシステム操作方法マニュアルです。

本マニュアルにおいて、手続の方法・手続の内容の修正・手続の再申込みの3点の方法を解説しておりますので、適宜参考としてください。

A 初めて手続を行う場合

実習受入事業所の「登録」「変更」及び「取下げ」を初めて行う場合のマニュアルです。なお、便宜的に操作画面は「登録」の場合のものを掲載しておりますが、全ての手続で操作方法は共通です。

1 目的の手続を探す

実習受入事業所に関する手続に関しては

- ・群馬県介護支援専門員実習受入事業所登録申請
- ・群馬県介護支援専門員実習受入事業所変更届
- ・群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所取下げ届

の3種類がありますので、自分が行いたい手続を選択します。

群馬県公式ホームページに貼ってある各種手続のリンクから目的のページを開く、又はぐんま電子申請受付システム (https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_initDisplay.action) の「手続申込み」からキーワード検索で目的の手続を選択する方法があります。

キーワード検索による場合には「介護支援専門員」等と入力すると、発見しやすくなります。

「手続名」欄に「介護支援専門員」と入力し、「絞り込み検索」をクリックします。

検索項目を入力（選択）して、手続を検索してください。

手続名

カテゴリ選択

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

検索ワード（例：介護支援専門員 など）を入力

ヒットのある手続が一覧で表示されますので、目的の手続をクリックしてください。

手続き一覧

2021年05月24日 09時52分 現在

並び替え 表示数変更

1

群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書

受付開始日時2021年05月24日09時00分
受付終了日時随時

1

2 手続画面まで進む

実習受入事業所に関する手続では、ぐんま電子申請受付システムの利用者登録は不要としています。目的とする手続を選択し、手続き申込み画面に遷移したら「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

手続き申込	
利用者ログイン	
手続き名	群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書
受付時期	
利用者登録せずに申し込む方はこちら >	

手続に関する説明が表示されますので、御一読ください。

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 下記の内容を必ずお読みください。	
手続き名	群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書
説明	<p>群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録を希望する場合には、本手続により申請書を提出してください。</p> <p>手続完了後（群馬県が申請の受理処理を行った後）、約1週間程度で登録通知を郵送いたします。</p> <p>※登録通知の郵送時期は、申請の集中度合いや、祝日等との兼ね合いにより多少前後する可能性があることをあらかじめ御了承ください。</p> <p>本手続は、居宅介護支援事業所が特定事業所加算を取得するために必要な手続とされており、必ず市町村への特定事業所加算の届出を行う前に手続を完了させてください。</p> <p>一度登録されると、一年ごとの自動更新となりますので、登録を取り下げる場合には、必ず取下的手続を行ってください。</p>
受付時期	
問い合わせ先	群馬県介護高齢課企画・介護保険係
電話番号	

よく読む

そのまま画面を下へスクロールしていただくと、各手続に対応した様式の記入要領がダウンロードできます。同じものを群馬県公式ホームページにも掲載しておりますが、必要である場合には適宜ダウンロードしてください。

記入要領のすぐ下にシステムの利用規約が表示されますので、御一読いただき「同意する」をクリックしてください。

FAX番号

メールアドレス kaigokou@pref.gunma.lg.jp

【記入要領】 様式第1号 [【記入要領】 様式第1号_登録申請書.pdf](#) **適宜ダウンロード**

<利用規約>
ぐんま電子申請等受付システムサービス利用規約

1 目的

群馬県情報化推進協議会利用受付システム部会（以下「部会」といいます。）は、ぐんま電子申請等受付システム（以下「本システム」といいます。）を利用したサービス（以下「本サービス」といいます。）を運営、提供します。
部会は、群馬県及び県内の参加市町村（以下「参加自治体」といいます。）により構成されます。
「ぐんま電子申請等受付システムサービス利用規約」（以下「本利用規約」といいます。）は、本サービスを利用する場合に必要な事項について定めるものです。
本サービスの利用に当たっては、本利用規約に対する同意が必要です。本サービスの利用の前に、本利用規約を確認いただき、その内容に同意をした上で利用してください。本サービスを利用した方は、本利用規約に同意したものとみなします。
部会は、本利用規約に同意できない方の利用をお断りします。

2 サービス内容

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけただけのものとなります。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

なお、利用者登録をすでに行っている場合には、「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリックせずに画面を下にスクロールします。「既に利用者登録がお済みの方」という欄がありますので、そこで利用者登録したID（メールアドレス）及びパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録しているメールアドレスを記入

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定したパスワードを入力

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

その後表示される手続の説明や利用規約は、利用者登録しない方と同様です。

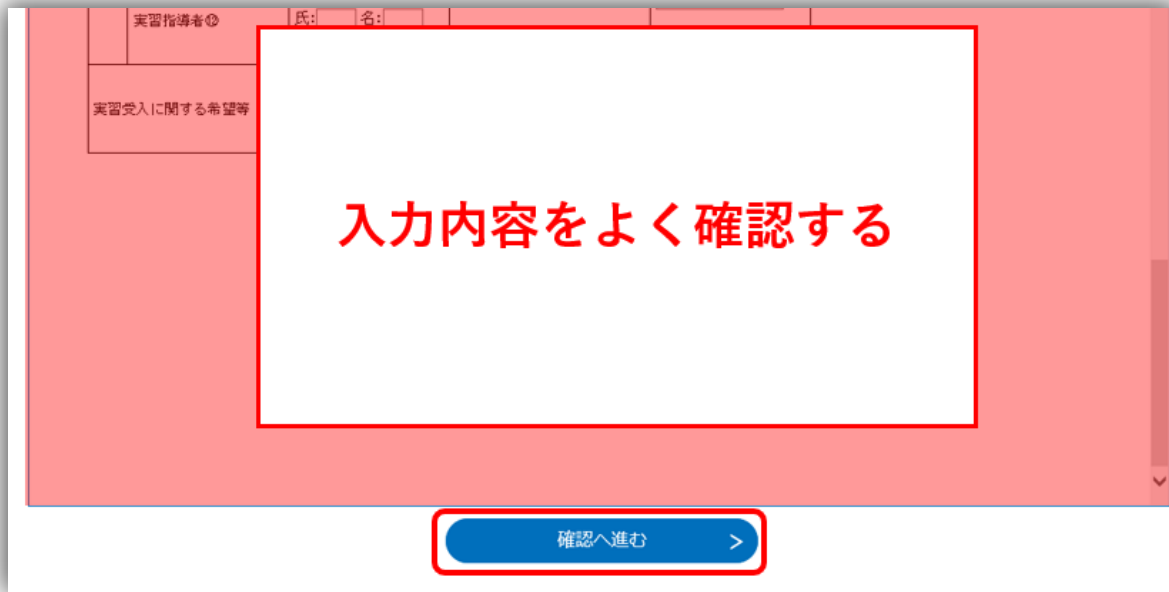
3 様式に必要な事項を記入する

選択した手続に対応した様式が表示されますので、記入要領に沿って記入してください。

なお、各手続に共通して**メールアドレス**を入力する欄がありますが、こちらに入力したメールアドレスあてに手続に関する連絡を送信しますので、**絶対に間違いのないよう、正確に記入してください。**

メールアドレスが間違っていた場合、手続内容の修正に必要な整理番号・パスワードの通知メールや、手続が正常に処理されたことをお知らせする受理通知メール等が届きません。

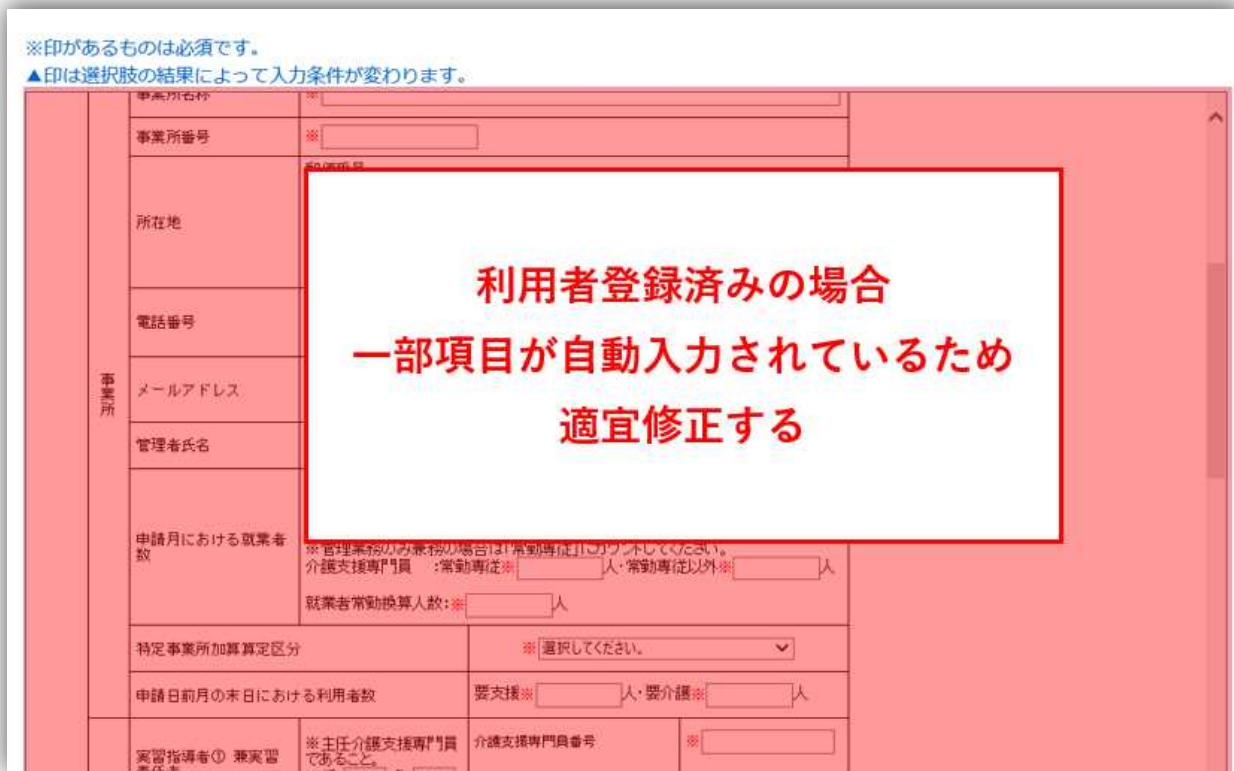
入力が終了したら、内容に誤りがないか御確認の上、「確認へ進む」をクリックします。



入力内容をよく確認する

確認へ進む

なお、利用者登録済みの場合には、最初からいくつかの項目が入力済となっています。御自身が申し込みたい内容と違いがないかしっかりと確認いただき、適宜修正しながら入力してください。



※印があるものは必須です。
▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

利用者登録済みの場合
一部項目が自動入力されているため
適宜修正する

事業所名称	※	
事業所番号	※	
所在地		
電話番号		
メールアドレス		
管理者氏名		
申請月における就業者数		
特定事業所加算算定区分	※	選択してください。
申請日前月の末日における利用者数	要支援※	要介護※
実習指導者① 兼実習責任者	※主任介護支援専門員であること。	介護支援専門員番号

「確認へ進む」をクリックすると、入力内容の確認画面が表示されますので、再度よく御確認いただき、間違いがなければ「申込む」をクリックします。

その際、申込内容をすぐに確認できる形で手元に残しておきたい場合には「PDF プレビュー」をクリックしてください。PDF 形式で回答内容を様式に反映させたデータが出力されますので、御自身の端末に保存いただくか、印刷していただくことでいつでも御自身の申込み内容の確認ができます。

「申込む」をクリックすると、今回の手続に関する**整理番号とパスワード**が表示されますので、メモをとっておくか、画面を印刷していただく等の方法で、**手元に残しておくようにしてください。**

手続の中で記載いただいたメールアドレスあてに同内容を送信しますが、万メールアドレスに誤りがあった場合には、メールが受信できません。この情報は介護高齢課でも把握・管理はしておりませんので、メールの受信ができない状態で整理番号やパスワードの通知画面を消してしまうと、整理番号とパスワードが分からなくなります。

メールアドレスが正しく記入されていた場合、入力したアドレスあてに整理番号とパスワードが記載された申込み完了メールが送信されますので、絶対に削除しないでください。

なお、**このメールが受信されない場合、入力したメールアドレスが誤っている可能性があります。**「B 申込み内容を修正したい場合」を御参照いただき、メールアドレスの確認及び修正を行ってください。

(試験)ぐんま電子申請受付システム

整理番号: [REDACTED]
パスワード: [REDACTED]

お世話になっております。
群馬県介護高齢課です。

群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書の提出を受け付けました。
内容を確認し、不備等がなければ受理処理に移ります。
不備等があれば、連絡先メールアドレスあてに修正依頼をいたしますので御対応ください。

重要な情報
メールを削除しないこと

なお、「確認へ進む」をクリックした時点で「入力されたメールアドレスは登録済みです。ログインしてから申込みを行ってください。」というエラーが表示された場合には、様式内で記入したメールアドレスがぐんま電子申請受付システムにおいて利用者登録されています。利用者登録済みの申込み方法を行っていたか、別のメールアドレスを使用して手続を行ってください。

入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)

群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書

介護支援専門員実務研修実習受入事業所の登録について、その役割を理解し下記のとおり申請します。

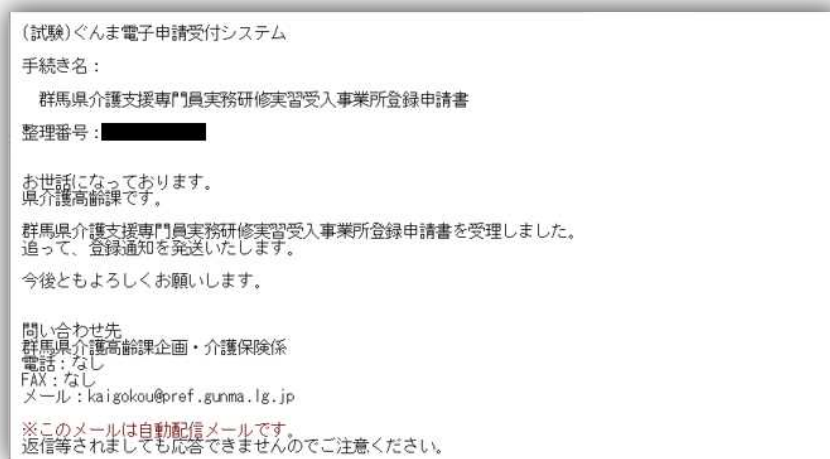
事業所	事業所名称	※	<input type="text"/>		
	事業所番号	※	<input type="text"/>		
	所在地	郵便番号	※	入力例) 371-0000または3710000と入力	
		<input type="text"/>	住所検索	<input type="text"/>	
	電話番号	入力例) 01234567891または012-345-6789と入力	※	FAX番号	入力例) 01234567891または012-345-6789と入力
		<input type="text"/>	※	<input type="text"/>	※
メールアドレス	入力されたメールアドレスは登録済みです。ログインしてから申込みを行ってください。				
管理者氏名	※氏:	<input type="text"/>	名:	<input type="text"/>	
	介護支援専門員番号	※	<input type="text"/>		

この表示が出た場合には利用者登録済みログインして手続するか、別のメールアドレスを使用すること

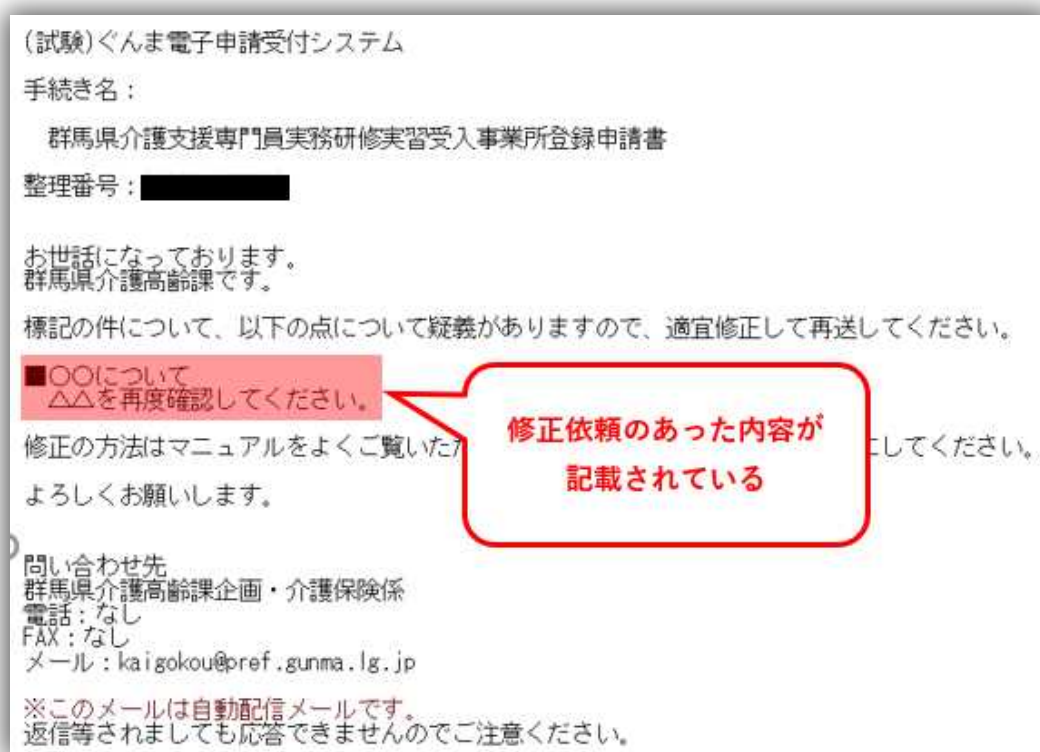
4 受理通知メールを受け取る

手続の申込みが完了し入力内容に不備がなければ、県の担当者が受理処理を行います。受理処理が行われた場合、申込み時に入力したメールアドレスあてに受理通知メールが送信されます。

登録申請を行う場合には、受理通知メール受信後から概ね一週間程度で書面による登録通知が発送されます。その他の手続については、受理通知メール受信をもって、手続完了となります。



申込内容に不備があった場合には、受理処理がされず、県の担当者より修正依頼のメールが送信されます。修正依頼メールを受信した場合には、メールに記載されている修正内容を確認し、「B 申込内容を修正する場合」を参考に、修正を行ってください。



B 申込内容を修正する場合

実習受入事業所の「登録」「変更」「取下げ」の申込内容を修正する場合のマニュアルです。修正は申込み後の処理状況が「処理待ち」又は「返却中」である必要があります。すでに県担当者が受理処理をした手続を修正したい場合には、事前に県介護高齢課まで御連絡ください。

なお、便宜的に操作画面は「登録」の場合のものを掲載しておりますが、全ての手続で操作方法は共通です。

1 申込内容照会画面に進む

最初に手続を行った時と同様の方法で、ぐんま電子申請受付システムの画面を表示させ、「申込内容照会」をクリックします。



整理番号とパスワードを入力する画面が表示されるので、手続の申込み時に通知された整理番号とパスワードを入力し、「照会する」をクリックします。

※「申込内容照会」に進まず、利用者ログイン画面で整理番号とパスワードを入力してエラーとなる事例が多発しています。必ず「申込内容照会」に進んでから整理番号とパスワードを入力してください。

利用者登録済みの場合には、システムにログインしてから「申込内容照会」をクリックします。そのアカウントで行った手続が一覧で表示されるので、修正を行いたい手続の「詳細」をクリックしてください。

2021年05月24日 10時44分 現在

並び替え 申込日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
017779493501	群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書	群馬県介護高齢課企画・介護保険係	2021年5月24日10時	処理待ち	詳細>

1

2 様式の記入内容を修正する。

「照会する」をクリックすると、各種手続の様式が、当初の申込み内容を反映させた状態で表示されます。そのまま下にスクロールし「修正する」をクリックしてください。

介護支援専門員実務研修実習受入事業所の登録について、その役割を理解し下記のとおり申請します。

事業所名称	
事業所番号	
所在地	
電話番号	
メールアドレス	
管理責任者	
申請月における納費滞り	

当初の入力内容が反映されている。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
※申込内容を変更する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 申込照会へ戻る 再申込する >

修正する > 取下げる >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。
PDFファイルを出力する

様式の各項目が再び編集可能となるので、修正したい項目を修正し、「確認へ進む」をクリックします。

主任介護支援専門員 介護支援専門員番号 19000001

実習指導者① 兼実習責任者

実習指導者②

実習指導者③

実習指導者④

実習指導者⑤

主任介護支援専門員の氏名

編集可能となるので、
修正したい項目を編集する

< 詳細へ戻る

確認へ進む >

修正内容の確認画面が表示されるので、正しく修正されているか確認します。

以下の内容で修正してよろしいですか？

手続き名	群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書
整理番号	■■■■■■■■■■
処理状況	処理待ち
処理履歴	申請

申込内容

管理専任者

申請月における扶養者数

特定事業所加算算定区分

申請日前月の末日における利用

実習指導者① 兼実習責任者

実習指導者②

修正した内容が
反映されているか確認する

問題なく修正できていれば、画面を下にスクロールして「修正する」をクリックします。

実習指導者①

介護支援専門員番号

< 入力へ戻る

修正する >

申込内容変更完了画面が表示され、同内容がメールでも送信されます。これをもって、修正は完了です。

(試験)ぐんま電子申請受付システム【群馬県】

ログイン
利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証

申込内容照会

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

< 詳細へ戻る

(試験)ぐんま電子申請受付システム

手続き名：
群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書

整理番号：[REDACTED]

の申込内容変更を受けました。

申込内容照会URL：◆パソコン、スマートフォンはこちらから
http://s-kantan.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-gunma-w/inquiry/inquiry_initDisplay.action

問い合わせ先
群馬県介護高齢課企画・介護保険係
電話：なし
FAX：なし
メール：kaigokou@pref.gunma.lg.jp

このメールは自動配信メールです。
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

C 再申込みを行いたい場合

実習受入事業所の「登録」「変更」「取下げ」を、同じメールアドレスから複数回行う必要がある場合のマニュアルです。修正とは異なり、それぞれ該当する事例は以下のとおりですので、参考としてください。

- 登録・・・以前システム上で登録申請を行い受理されたが、途中で登録要件を満たせなくなり取下げの手続を行った。その後、再度登録要件を満たせるようになったため、新規の登録申請を行いたい。
- 変更・・・登録期間中に事業所の住所が変更となったため、変更届の手続をしたが、続いて事業所の電話番号も変更となったため、再度変更届を提出したい。
- 取下げ・・・再申込みにより登録申請を行った事業所が登録要件を満たせなくなったため、再度取下げ届を提出したい。

1 申込内容照会画面に進む

修正の時と同様に「申込内容照会」をクリックします。



整理番号とパスワードを入力する画面が表示されるので、手続の一番最初の申込み時に通知された整理番号とパスワードを入力し、「照会する」をクリックします。

利用者登録済みの場合も修正と同様です。システムにログインしてから「申込内容照会」をクリックし、手続一覧から「詳細」をクリックしてください。

2021年05月24日 10時44分 現在

並び替え ▼ 表示数変更 ▼

1

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
017779493501	群馬県介護支援専門員実務研修実習受入事業所登録申請書	群馬県介護高齢課企画・介護保険係	2021年5月24日10時	処理待ち	詳細>

1

2 様式の記入内容を変更する

前回の申込み内容が反映された様式が表示されるので、そのまま画面を下にスクロールし、「再申込する」をクリックします。

介護支援専門員実務研修実習受入事業所の登録について、その役割を理解し下記のとおり申請します。

事業所名称	介護支援専門員実務研修実習受入事業所
事業所番号	
所在地	
電話番号	
メールアドレス	
管理者氏名	
申請月における就業者数	
特定事業所加算算定区分	
申請日前月の末日における利	

前回の申込み内容が記入されている

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 一覧へ戻る [再申込する](#) >

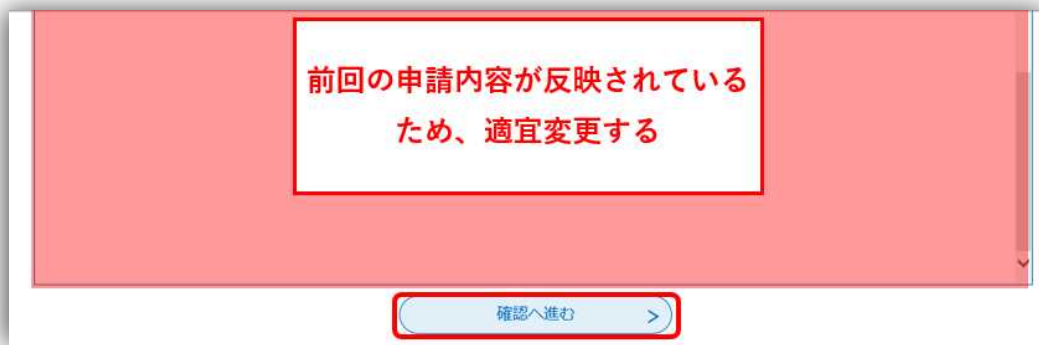
[修正する](#) > [取下げる](#) >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。
[PDFファイルを出力する](#)

最初に手続を行ったときと同様に、手続に関する説明とシステムの利用規約が表示されるので、「同意する」をクリックします。



前回の申込み内容が反映された様式が編集可能な状態で表示されるので、適宜記入内容を編集し、「確認へ進む」をクリックします。



記入内容の確認画面が表示されるので、内容をよく確認し、「申込み」をクリックする。

その際、申込内容をすぐに確認できる形で手元に残しておきたい場合には「PDF プレビュー」をクリックしてください。PDF 形式で回答内容を様式に反映させたデータが出力されますので、御自身の端末に保存いただくか、印刷していただくことでいつでも御自身の申込み内容の確認ができます。



再申込みによりお手続きいただいた場合も、新規の手続と同様に新たな整理番号とパスワードが発行されます。「A 初めて手続を行う場合」で記載したとおり、**整理番号とパスワードは絶対に手元に残す**ようにしてください。

その後、受理までの流れは初めての手続を行ったときと同様となります。受理通知メールの受信をお待ちください。

以上で実習受入事業所に関する手続のマニュアルは終了です。お疲れ様でした。